

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 救急病院の指定
 - 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定
 - 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止
 - 生活保護法等に基づく指定施術機関の指定
- 【公告】
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請
 - 種畜証明書の書換交付
 - 道路の位置の指定

医療推進課
障害福祉課

〃

〃

県民生活交通課

畜産課

建築指導課

目次

担当課（室）

令和元年7月16日 岡山県公報 第12109号

◎岡山県告示第三百三十号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条に規定する救急病院である。

令和元年七月十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 病院の名称及び所在地

名 称 総合病院玉野市立玉野市民病院

所在地 玉野市宇野二―三―一

名 称 森本整形外科医院

所在地 井原市上出部町四七三

二 有効期限

令和四年七月三十一日

附 則

この告示は、令和元年八月一日から施行する。

◎岡山県告示第三百三十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和元年七月十六日

岡山県知事 伊原 隆 太

病院、診療所又は薬局

名称	所在地	指定年月日
石田歯科	津山市小原124-12	R1.5.1
秋山歯科	津山市川崎75-1	R1.6.1

◎岡山県告示第三百三十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり事業の廃止の届出があつた。

令和元年七月十六日

岡山県知事 伊原 隆 太

病院、診療所又は薬局

名称	所在地	廃止年月日
石田歯科	津山市小原124-10	H31.4.30

◎岡山県告示第三百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当させる施術機関を次のとおり指定した。

令和元年七月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

施術所を開設していない施術者

氏名	住所	指定年月日
野本 剛士	備前市日生町日生2749-2	R1.6.11

〔二七八〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

令和元年七月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

令和元年七月一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人勝山・町並み委員会

三 代表者の氏名

行藤 公典

四 主たる事務所の所在地

真庭市勝山一六二番地三

五 定款に記載された目的

この法人は、勝山町の町並み保存地区を中心とした地域住民に対して、町並みの整備や公設施設の運営受託等に関する事業を行い、地域文化の保存及び伝承等、社会貢献活動を通じて、個性ある町づくりの推進を図る活動に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

役員に関する事項、会議に関する事項及び定款の変更に関する事項

(二七九) 家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号) 第八条第一項の規定により、農林水産大臣から同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり書換交付した旨の通報を受けた。

令和元年七月十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

種畜証明書番号 11516271342	申請の事由 種畜の名前の変更	変更後 新花百合	変更前 花百合
------------------------	-------------------	-------------	------------

令和元年7月16日 岡山県公報 第12109号

〔二八〇〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
 その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和元年七月十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令備中局 建第二〇一二号 令和元年七月五日	都窪郡早島町早島字塩埴二〇九〇番 八、二〇九一番七、二〇九一番八、 二〇九一番一二	六・〇〇	四四・七九